

東北地方太平洋沖地震により被災された皆さまへの災害救援ローン（無担保）のお取り扱い

2011年3月28日

2011年5月12日更新

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の犠牲となられた方々に、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。また、震災に遭われた方およびご家族、ご関係者の皆様に、心からお見舞いを申し上げますとともに、被災地域の日も早い復興を祈念いたします。

〈ろうきん〉では、みなさまの復興にお役立ていただけるよう、2011年9月30日まで以下の災害救援ローン（無担保）をお取扱いいたします。全国の〈ろうきん〉では、準備が整い次第、順次お取扱いを開始しております。お取扱い開始時期につきましては、各労働金庫にお問い合わせください。

ご利用いただける方	労働者の方で、東北地方太平洋沖地震ならびに甲信越方面で発生した地震、原子力発電所の事故等により被災された方および、被災された方とその配偶者の方のご親族 詳しくは、各労働金庫にお問い合わせください。
お使いみち	(1) 被災による家財道具購入費、被災による傷病の入院・治療費、被災した車輛の買替・修繕資金、災害復旧に要するその他生活資金、災害時の当座の生活資金 (2) 被災住宅の修理・改修等の復旧工事費、災害による住宅の建替費、代替住宅の購入費
ご融資限度額	最高500万円
ご融資金利	会員の間接構成員の方 固定金利 年0.8%（全国統一金利） 会員の間接構成員以外の方 金庫所定の金利となります。
ご返済方法	原則として元利均等毎月返済または元利均等毎月・ボーナス併用返済
ご返済期間	上記お使いみち(1)は10年以内、(2)は各労働金庫によって異なる場合があります。 • 年金生活者の場合は5年以内となります。
保証	日本労働者信用基金協会をご利用いただきます。 [保証料] 会員の間接構成員の方 年0.4% 会員の間接構成員以外の方 年0.8%
お申込書類	(1) 借入申込書・保証依頼書 (2) 本人確認書類（運転免許証・パスポート等の写真付公的証明書） (3) り災証明書（市町村・警察署・消防署など公的機関が発行したもの） • り災証明書の発行が困難な場合は、金庫所定様式の申告書類にて代替可

	<p>能です。</p> <ul style="list-style-type: none">• お申込される方が被災された方ご本人でない場合は、お申込される方と被災された方の続柄を確認する書類が必要です。 <p>(4) 資金使途証明書類 (使途と所要資金がわかるもの)</p> <p>(5) その他、収入証明書、勤続年数確認書類など</p> <p>金庫により、上記書類の一部が不要の場合、上記以外の書類を必要とする場合がございます。詳しくは、各労働金庫にお問い合わせください。</p>
--	---

※審査の結果、ローン利用のご希望に添えない場合がございます。

全国の〈ろうきん〉のホームページはこちらから (<http://all.rokin.or.jp/info/index.html>)

〈ろうきん〉ご利用中のみなさまへのご案内はこちらから

(<http://all.rokin.or.jp/news/110406.html>)

以上